

指定校変更(通学上の安全確保)てびき (旧 隣接校選択制度)

申 込 期 日 : 令和6年8月21日(水)まで ※郵送にて必着

送 付 先 : 〒410-8601 沼津市御幸町16-1
沼津市役所・学校教育課 学事係 宛

提 出 書 類 : ・指定校変更許可申請書
・家の場所が分かる地図

(注意) 建物の形状が分かる地図としてください。 (例)ゼンリン、インターネット

※指定校変更申請書は、幼稚園・保育園(私立含む)、市立小学校にあります。または、沼津市のホームページからもダウンロードできます。(沼津市ホームページから「指定校変更」で検索してください。)

申請ができる人

- ・ 自宅から指定校への直線距離よりも、通学を希望する隣接校への直線距離が短くなる場合
- ・ 自宅から通学を希望する隣接校までの直線距離が、小学校2km以内、中学校2.5km以内の場合
(※両方の条件を満たすことが必要です。)

注意事項(必ずお読みください)

- ・ 小学校で隣接校に通学していても、中学校入学時には改めて申請が必要です。
- ・ 兄弟が隣接校に通学していても、弟妹が隣接校を希望する場合には申請が必要です。

ご不明な点について

- ・ 申込期日後に市内転居をし、申請をご希望の方は一度ご相談下さい。
- ・ 質問や相談は随時受け付けております。お気軽にお問い合わせください。

沼津市教育委員会 学校教育課(市役所7階) 学事係 TEL055-934-4808